

らせ



平和を祈念し黙とうを 「原爆パネル展」開催

8月6日(木)及び9日(日)は、原爆記念日です。

昭和57年10月の市議会の議決を経て、人類永遠の平和を樹立するため、非核三原則の完全実施を願い、核兵器の全面廃絶と軍備縮小を求め、「核兵器廃絶都市」を宣言しています。

戦争死没者の冥福を祈り、世界の恒久平和を祈念して、次の事業を行います。

◆原爆パネル展

日時 8月4日(火)～16日(日)
午前8時30分～午後5時

場所 文化会館1階ロビー

◆平和祈念の黙とう

※防災無線で呼びかけます

広島原爆記念日

8月6日(木)午前8時15分

長崎原爆記念日

8月9日(日)午前11時2分

終戦記念日

8月15日(土)正午

問合せ先 行政管理課法制・安全室

移動県民相談

県民生活センターでは、県内各地へ担当相談員が外向いて相談会を開催しています。

事前の予約は不要です。

日時 9月15日(火)

午前10時～午後3時

場所 北都留合同庁舎

(大月市大月町花咲1608-3)

相談内容

- 県の仕事に関する相談
- 生活上の法律問題に関する相談
- 土地や住宅に関する相談
- 交通事故のあと処理に関する相談

問合せ先 北都留合同庁舎

☎(22)7800

定額給付金・子育て応援特別手当について

4月1日から、定額給付金と子育て応援特別手当の申請を受け付けています。まだ申請がお済みでない方は、早めの申請をお願いします。口座振込による申請の方法は、3月末に送付しました申請書に同封の説明書類を読み、申請してください。

また、8月10日(月)から、金融機関口座による受給が困難な方を対象とし、現金による定額給付金・子育て応援特別手当の給付を次のとおり行います。お手元の申請書に必要な事項を記入のうえ、申請をお願いします。

現金給付受付期間 8月10日(月)～14日(金)午前9時～午後5時

受付場所 市役所 2階 定額給付金窓口

申請時の注意

○同一世帯の方が受給される場合は、申請書の「③代理人(世帯主以外の方が)が申請・受給する場合」の記入が必要となります。

○同一世帯の方以外が受給される場合、「代理人届出書」の記入が必要となります。事前に定額給付金窓口までご連絡ください。

持参していただく物 申請書(黄色い紙)、印鑑、窓口に来る方の本人確認書類
※本人確認書類について

①官公署より交付された写真付きの書類のいずれか1つを提示してください。

- 運転免許証 ○旅券(パスポート) ○写真付き住民基本台帳カード
- 身体障害者手帳 ○外国人登録証(カード) など

②上記のものがない方は次の2つを組み合わせ提示してください。

- 健康保険被保険者証 ○介護保険被保険者証 ○後期高齢医療被保険者証
- 各種年金手帳、年金証書 ○写真無し住民基本台帳カード
- 学生証、社員証 など

※書類の不備があった場合には、受け付けられませんのでご了承ください。

問合せ先 定額給付金窓口 ☎(46)1030 メール teigaku@city.tsuru.lg.jp

水資源活用課からのお知らせ



黒地の白い数字を左から右に読んでこのメーターは、123㎡と読みます。水道料金は1㎡単位から計算しています。一番右側の白地の数字と右下のアナログ表示はリットル計で、検針時には読みません。

メーター番号

水道メーターには、本体外枠及びフタの上部にメーター番号が刻印してあります。

パイロットマーク

左側の銀色の印(メーターの種類によっては赤い三角形の場合もあります)のことです。水を使用している時は回転し、1廻りする事により、13φで0.27ℓ、20φ～25φで0.33ℓの水量が流れ出ています。

※ご家庭の蛇口を全部閉めてもパイロットマークが回転している場合は、漏水している可能性があります。早急に市指定給水工事組合(☎(43)7196)へ連絡し、修理してください。その際の修理費用は全て個人負担となります。

水道メーターの検針が、正確に効率よくできるように、皆さんのご協力をお願いします。

- 水道メーターボックスの上には、物や車などを置かないでください。
- 犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいてください。
- 水道メーターボックスのなかは、いつもきれいにしておいてください。
- 水道メーターは、水資源活用課から皆さんにお貸ししているものです。大切に管理してください。

問合せ先 水資源活用課 業務担当